

IV 各種計画及びマニュアル等の作成・評価における留意点

1 学校保健計画

(1) 作成上の留意点

ア 法的根拠・目的

学校保健計画は、学校において必要とされる保健に関する具体的な実施計画であり、毎年度、学校の状況や前年度の学校保健の取組状況等を踏まえて作成する。保健主事を中心に、保健教育、保健管理及び組織活動の内容を盛り込んで計画を作成し、保護者等の関係者に周知を図りながら、これらを適切に実施する。

○学校保健安全法 第5条（学校保健計画の策定等）

学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

○保健主事の役割

- ①学校保健と学校全体の活動に関する調整
- ②学校保健計画の作成
- ③学校保健に関する組織活動の推進

（参考）中央教育審議会答申（平成20年1月）「子供の心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組みを進めるための方策について」

イ 作成の手順及び留意点

学校保健計画は、校長の学校経営方針を踏まえた上で、保健主事のリーダーシップにより各構内組織と連携を図りながら、以下のような手順で案を作成します。

①情報の収集と作成方針の決定

保健主事のための実務ハンドブック（P10）などを参考に、目的に応じ、見通しを立てて健康情報の把握に取り組みます。情報の分析に当たっては、養護教諭や学校医等専門的な立場からの意見や実際に学校保健活動に携わる学級担任等の意見なども考慮し、収集した情報を活用することで、学校の実態に即した計画を作成します。また、学校評価等も十分生かし、児童生徒や地域の実態、学校種別、規模等に即した計画を作成することも重要です。

②目標や活動の内容の設定

学校の教育方針（教育目標や努力事項）や教育課程の領域の特性を考慮して、学校保健における重点事項を精選し、学校教育活動と学校保健活動が有機的な関連性をもった内容を設定します。学校保健活動においては、保健管理と保健教育の関連を明確にすることで、充実を図ります。

③各組織との連絡・調整

学校内関係者の一方的な計画にならないように、PTAや地域の各関係機関との連絡・調整を図ります。また、学校保健活動について、関係する教職員等一人一人の理解を深めるとともに、担当する組織等のバランスに配慮し責任分担を明確にすることが重要です。

④学校保健計画の決定

ウ 内容

| 保健管理 | 保健教育 | 組織活動 |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 健康観察 健康相談 保健指導 健康診断（保健調査）及び事後措置 疾病予防 環境衛生検査及び日常における環境衛生管理 その他必要な事項 | <ul style="list-style-type: none"> 体育科・保健体育科の保健に関する学習 関連する教科における保健に関する学習 特別活動（学級活動・ホームルーム活動、児童会・生徒会活動、学校行事）における保健に関する学習 総合的な学習（探求）の時間における保健に関する学習 日常生活における指導及び子供の実態に応じた個別指導 | <ul style="list-style-type: none"> 学校内における組織活動 学校保健に必要な校内研修 家庭、地域社会との連携 学校保健委員会 その他必要な事項 |

(2) 学校保健全体計画（例）

令和〇年度 〇〇立〇〇学校 学校保健計画

- 学校教育目標
〇〇〇・・・・
- 学校保健目標
〇〇〇・・・・
- 今年度の重点目標
 - 〇〇〇・・・・
 - 〇〇〇・・・・
- 方針・分担等
 - 〇〇〇・・・・
 - 〇〇〇・・・・
- 年間計画

| 月 | 学校保健関連行事 | 保健管理 | | 保健教育 | | | 組織活動 | |
|---|----------|------|------|------|------|-------|------|---------|
| | | 対人管理 | 対物管理 | 教科等 | 特別活動 | | | 個別・日常指導 |
| | | | | | 学級活動 | 生徒会活動 | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

参考資料・参考通知

「保健主事のための実務ハンドブックー令和2年度改訂ー」（R3.3月日本学校保健会）
 「学校保健法および同法施行等の施行にともなう実施基準について」（S33.6.16）
 「学校保健法等の一部を改正する法律の公布について」（H20.7.9 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課）

(3) 学校保健年間計画 (例)

学校安全計画と分けて作成

学校環境衛生活動を位置づける

令和〇年度 学校保健年間計画例 (小学校)

| 月 | 保健目標 | 学校保健関連行事 | 保健管理 | |
|--------|---------------------------|--|---|--|
| | | | 対人管理 | 対物管理 |
| 4 | 自分の体の発育状態や健康状態について知ろう | ・定期健康診断 ・大掃除 | ・保健調査 ・健康観察の確認と実施・健康相談 ・健康診断の計画と実施と事後措置(身体測定・内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査等) ・結核検診、運動器検診の間診 ・有所見者の生活指導 ・手洗いの励行 | ・清掃計画配布 ・大掃除 ・飲料水等の水質及び施設・設備の検査 ・雑用水の水質及び施設・設備の検査 ・黒板面の色彩の検査 |
| 5 | 運動会を元気に迎えよう | ・定期健康診断 ・運動会 ・新体力テスト ・避難訓練 | ・健康観察の実施(強化)・健康相談 ・健康診断の実施と事後措置(結核検診、耳鼻科検診、眼科検診、尿検査等) ・有所見者の生活指導 ・運動会前の健康調査と健康管理 | ・照度・まぶしさ、騒音レベルの検査 ・運動場の整備 |
| 6 | 歯を大切にしよう 梅雨時の健康に気をつけよう | ・第1回学校保健委員会 ・歯と口の健康週間 ・プール開き ・心肺蘇生法 | ・健康観察の実施・健康相談 ・歯と口の健康の取組 ・水泳時の救急体制と健康管理 ・食中毒・感染症予防 ・熱中症予防 | ・水泳プールの水質及び施設・設備の衛生状態の検査 |
| 7 | 夏を元気に過ごそう | ・個人懇談 ・大掃除 | ・健康観察の実施・健康相談 ・水泳時の救急体制と健康管理 ・夏休みの健康生活指導と健康管理 | ・換気、温度、相対湿度、浮遊粉じん、気流、一酸化炭素及び二酸化窒素の検査 ・ネズミ、衛生害虫等の検査 ・水泳プールの水質検査 ・揮発性有機化合物の検査 ・ダニ又はダニアレルゲンの検査 ・清掃用具の点検・整備 |
| 8 9 | 生活リズムを整えよう | ・身長・体重測定 ・プール納め ・避難訓練 ・修学旅行6年 | ・健康観察の実施(強化)・健康相談 ・夏休みの健康調査 ・疾病治療状況の把握 ・修学旅行前の健康調査と健康管理 ・手洗いの励行 | ・日常点検の励行 |
| 10 | 目を大切にしよう | ・目の愛護デー ・視力検査 ・就学時の健康診断 ・宿泊学習5年 | ・健康観察の実施・健康相談 ・目の健康について ・正しい姿勢について ・就学時の健康診断の協力 ・宿泊前の健康調査と健康管理 | ・照度、まぶしさ、騒音レベルの検査 ・雑用水の水質及び施設・設備の検査 |
| 11 | 寒さに負けない体をつくらう | ・第2回学校保健委員会 ・いい歯の日 | ・健康観察の実施・健康相談 ・屋外運動の奨励と運動後の汗の始末 ・かぜやインフルエンザの予防 ・歯と口の健康の取組 | |
| 12 | 室内の換気に注意しよう | ・健康相談 ・個人懇談 ・大掃除 | ・健康観察の実施・健康相談 ・かぜの罹患状況把握 ・室内の換気及び手洗いの励行 ・冬休みの健康生活指導と健康管理 | ・大掃除の実施の検査 |
| 1 | 外で元気に遊ぼう | ・身長・体重測定 ・避難訓練 | ・健康観察の実施(強化)・健康相談 ・冬休みの健康調査 ・屋外運動の奨励と運動後の汗の始末 ・かぜの罹患状況把握 ・疾病治療状況の把握 | ・日常点検の励行 ・換気、温度、相対湿度、浮遊粉じん、気流、一酸化炭素及び二酸化窒素の検査 ・雨水の排水溝等、排水の施設・設備の検査 ・ストーブ管理 |
| 2 | かぜをひかないように健康管理をしよう | ・第3回学校保健委員会 ・新入生説明会、一日入学 | ・健康観察の実施・健康相談 ・屋外運動の奨励 ・かぜの罹患状況把握 ・室内の換気及び手洗いの励行 | ・ストーブ管理 |
| 3 | 健康生活の反省をしよう | ・耳の日 ・大掃除 | ・健康観察の実施 ・一年間の健康生活の反省 ・春休みの健康生活指導と健康管理 ・新年度の計画 | ・保健室の整備 ・大掃除 ・学校環境衛生検査結果等のまとめと次年度への課題整理 ・清掃用具の点検・整備 |

保健管理と保健教育との
関連が明確か

教科横断的な学習の充実

職員会議等で計画の
周知と共通理解の形成を

〇〇小学校

| 月 | 保 健 教 育 | | | | 組 織 活 動 |
|--------|---|--|-------------------------------------|--|---|
| | 教 科 等 | 特 別 活 動 | | 個 別 ・ 日 常 指 導 | |
| | | 学 級 活 動 | 児 童 会 活 動 | | |
| 4 | ・道徳「自分を見つめて(節度、節制)」(1年) | ・健康診断の目的・受け方 ・保健室の利用の仕方 | ・組織づくりと年間計画作成 ・係分担 | ・健康診断の受け方 ・保健室の利用の仕方 ・身体・衣服の清潔 ・トイレの使い方 ・手洗いの仕方 | ・組織づくり(職員保健部、PTA保健部、学校保健委員会等) ・保健だより等の発行(毎月) |
| 5 | ・体育「心の健康」(5年) ・社会「人々の健康や生活環境を支える事業」(4年) ・道徳「自分を高めて(節度・節制)」(3年) | ・せいけつな体(2年) | ・歯と口の健康週間の計画 | ・歯みがきの仕方 ・基本的な生活習慣 ・遊具の正しい遊び方 ・光化学スモッグ、PM2.5 | ・職員保健部会 |
| 6 | ・体育「病気の予防」(6年) ・家庭「衣服の着用と手入れ」(6年) ・道徳「いのちにふれて(生命の尊さ)」(2年) | ・むし歯をふせこう(2年) | ・歯と口の健康週間の活動 ・梅雨時の過ごし方 ・保健集会① | ・むし歯の予防 ・手洗いの仕方 ・雨の日の過ごし方 ・食中毒の予防 ・プール水の清潔、プール ・光化学スモッグ、PM2.5 | ・心臓蘇生法講習会 |
| 7 | ・体育「健康な生活」(3年) ・家庭「食事の役割」(5年) | ・薬物乱用防止教育(5、6年) | ・1学期の反省 ・保健集会② | ・望ましい食生活 ・夏に多い病気の予防 ・歯みがき指導 ・夏の健康生活 | ・職員保健部会 ・個人懇談 |
| 8 9 | ・理科「人の体のつくりと運動」(4年) ・理科「人の体のつくりと働き」(6年) ・総合的な学習の時間「目指せ生き生き健康生活」(6年) | ・よい姿勢(2年) | ・2学期の活動計画 ・目の愛護デーの計画 | ・積極的な体力づくり ・基本的な生活習慣 ・運動後の汗の始末 ・歯みがき指導 | ・職員保健部会 ・夏休みの健康状況把握 |
| 10 | ・体育「体の発育・発達」(4年) ・理科「動物の誕生」(5年) ・家庭「栄養を考えた食事」(5年) | ・目を大切にしよう(4年) | ・目の愛護デーの活動 ・保健集会③ | ・目の健康 ・正しい姿勢 ・けがの防止 ・積極的な体力づくり | ・職員保健部会 ・学校保健に関する校内研修 |
| 11 | ・家庭「快適な住まい方」(6年) ・道徳「命を感じて(生命の尊さ)」(4年) | ・みんなか輝く学級生活をつくるために(4年) ・永久歯を守ろう(3年) | ・かぜ予防ポスターの作成 ・いい歯の日の活動 | ・かぜの予防 ・手洗いの指導 | ・第2回学校保健委員会の開催 ・職員保健部会 ・地域の健康祭りへの参加 |
| 12 | ・道徳「命をいとおしんで(生命の尊さ)」(6年) | ・健康な生活を続けるために(6年) | ・かぜ予防の啓発活動 ・2学期の反省 | ・かぜの予防 ・冬の健康生活 ・手洗いの指導 | ・職員保健部会 ・地区懇談会 ・個人懇談 |
| 1 | ・社会「我が国の国土の自然環境と国民生活との関連」(5年) ・道徳「自分をみがいて(節度、節制)」(5年) | ・からだのせいけつ(1年) | ・かぜ予防の啓発活動 | ・かぜの予防 ・外遊びについて ・歯みがき指導 ・手洗いの指導 | ・職員保健部会 ・冬休みの健康状況把握 |
| 2 | ・体育「けがの防止」(5年) ・生活「家庭生活：自分でできること」(1年) | ・いのちのつながり(3年) | ・耳の日の計画 ・保健集会④ | ・かぜの予防 ・外遊びについて ・歯みがき指導 ・手洗いの指導 | ・職員保健部会 ・第3回学校保健委員会の開催 |
| 3 | ・生活「家庭生活：自分の役割」(2年) | ・早ね早おき朝ごはん(1年) | ・耳の日の活動 ・1年間の反省 | ・耳の病気と予防 ・1年間の健康生活の反省 ・春の健康生活 | ・職員保健部会 ・1年間のまとめと反省 |

薬物乱用防止教室を
位置づける

(4) 歯に関する指導の全体計画の作成等について

各学校において、歯・口の健康づくりを教育課程に位置付け組織的、計画的に推進していくためには、学校教育目標を受けて、歯・口の健康づくりの目標「育てたい子供像や育てたい資質・能力等」を設定し、その目標を具現化するための全体計画（構想や各活動間の関連、役割分担等）や年間指導計画等を作成し、組織を整える必要がある。

ア 計画の内容

各学年の重点、指導内容、指導の時期、配当時間数、各教科等との関連、保健管理との関連、家庭・PTA や地域社会との連携・協働など

イ その他

- ・学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画等、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるよう留意すること。
- ・健康診断の時期や方法、事前の準備や指導の内容、事後措置の対象や方法を明らかにしておくこと。

参考資料

「生きる力」を育む学校での歯・口の健康づくり」令和元年度改訂 公益財団法人 日本学校保健会

(5) 性に関する指導の全体計画の作成等について

全体計画は、性に関する指導の目標、目指す児童生徒像、各教科・道徳・特別活動及び総合的な学習（探求）の時間等において、性に関する内容やその他の時間における指導内容、生活指導等として行われる内容など、性に関する指導が果たすべき役割を明確にした総括的な計画である。

(計画の内容)

- ・学校教育目標や指導の基本方針
- ・性に関する指導における目標や目指す児童生徒像
- ・各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間における性に関する内容と指導の方針
- ・生徒指導や教育相談との関連
- ・集団指導・個別指導等の場の機会
- ・家庭、地域、関係諸機関との連携
- ・他校種との連携
- ・研究推進組織と各教職員の役割
- ・性に関する指導を進めるための情報及び環境との整備

参考文献

- ・学校における性教育の考え方、進め方 文部科学省 平成 11 年 3 月
- ・学校における性教育実践のための事例集 埼玉県教育委員会 平成 19 年 3 月
- ・小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編 付録 6 「心身の健康の保持増進に関する教育」 文部科学省 平成 29 年 7 月

(参考様式) 性に関する指導の全体計画(例)、歯に関する指導の全体計画(例)

以下、URL からダウンロード可能です。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/kennkoukyouikuhikkei.html>

(埼玉県ホームページ>文化・教育>学校教育>学校安全>学校健康教育必修)

(6) 学校保健委員会について

学校保健委員会とは、学校における健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進する組織である。様々な健康問題に適切に対処するため、家庭、地域社会等の教育力を充実する観点から、学校と家庭、地域社会を結ぶ組織として学校保健委員会を機能させることが求められている。

ア 学校保健委員会の進め方

○年間計画の立て方

| 計画 | 準備 | 実施 | 事後活動 |
|--|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・組織活動 ・年間計画の作成 ・職員会議での提案及び協議 ・関係者との調整 | <ul style="list-style-type: none"> ・期日や議題の決定 ・関係者への連絡 ・運営の役割分担 ・資料や運営案作成 ・当日の準備 | <ul style="list-style-type: none"> ・会場の設営 ・提案、報告、発表 ・参加者全員の協議 | <ul style="list-style-type: none"> ・記録の整理と報告 ・関係者との取り組み ・反省と評価 |

○組織の構成

- ・学校保健委員会は、学校と家庭、地域社会が連携して、子供たちの健康問題の解決を推進する組織である。組織づくりのポイントは、それぞれの学校の実態を踏まえ、どのような健康問題を解決したいのかを明確にした上で構成メンバーを検討することが考えられる。固定的な観念にとらわれず、機能を重視することも大切である。

・組織構成の視点

- ①目的(なんのために) ②問題・課題(なにを) ③対策(どのようにするのか)

○議題の選び方

自校の健康課題や、緊急の課題、家庭や地域に連なる問題などを議題に設定する。内容を絞り、できるだけ具体的な議題にすることで、活発な話し合いや学校及び家庭の役割の明確化が期待できる。

○準備

○当日の運営

- ・学校保健委員会の中で、活発な話し合いが行われるために、また、話し合ったことを実践につなげるために、さまざまな工夫を取り入れること。
- ・活発化への工夫として、体験的な活動を取り入れたり、学校医・学校歯科医・学校薬剤師など、専門性を有する学校保健関係者による指導助言を活用したりすることが考えられる。

○学校保健委員会の事後活動と評価

イ 地域学校保健委員会の推進

多様化、複雑化している健康課題解決のため、地域にある幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の学校保健委員会が連携して、子供の健康課題の解決や健康づくりの推進に関して、協議を行うため「地域学校保健委員会」の設置の促進に努める。

参考資料

「学校保健委員会マニュアル ともに学びあい、子どもにたくましく生きる力をはぐくむために」
(平成12月2月) 公益財団法人 日本学校保健会

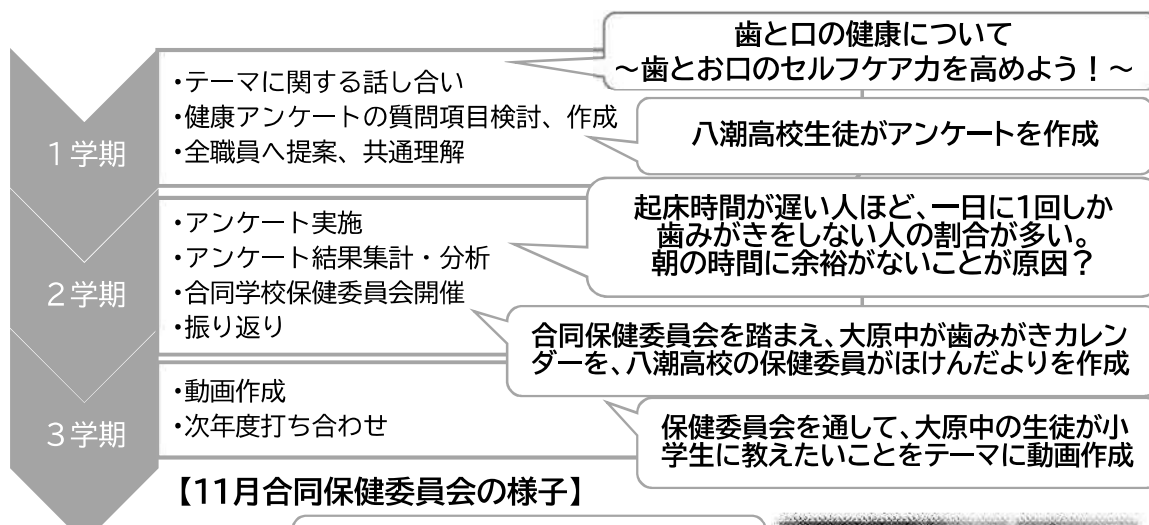
大原中ブロック合同学校保健委員会

(八潮市立大原中学校・大原小学校・大曾根小学校・県立八潮高校)

地域の養護教諭のつながりをきっかけに、学校間の連携を深め、地域学校保健委員会の活動が開始した。地域の児童生徒が抱える健康課題の解決を目指し、アンケートや児童生徒のディスカッションなどによって児童生徒同士が学びあう活動に取り組んでいる。

構成メンバー 各校校長・保健主事・養護教諭・学校医・生徒保健委員・保護者 計70名

テーマ設定の背景・健康課題 コロナ禍において、昼食後の歯みがきやフッ化物洗口等の習慣が中断された時期があった。歯に関する健康行動について再度定着を図ることは喫緊の健康課題であると捉え、「歯と口の健康」について意識を高めることが必要と考えた。



大原中学校の学校歯科医による講演「歯とお口のセルフケアについて」

講演後、中学生と高校生が歯と口の健康についてグループディスカッション。高校生が司会役となってリードし、意見を深めました。



(生徒の声) 大原中学校

- ・歯みがきの大切さを改めて感じました。クラスの友達にも声をかけて、みんなの健康を守れるようにしたいです。
- ・講師の先生、高校生の皆さん本当にありがとうございました。ケアすることの大切さをみんなに伝えていきたいです。

(生徒の声) 八潮高校

- ・アンケートで歯についての現状を知り、人それぞれ違って驚きました。
- ・委員会を通して歯みがきの大切さに気付き、以前より念入りに歯をみがくようになりました。
- ・小中学生と歯の健康について考えることができ、健康意識が高まりました。

【成果と課題】

- ・一つの健康課題について児童生徒が考え学び合うことで、意識や関心が高まった。
- ・児童生徒主体の発展的な内容でディスカッションできるよう、各校において日々の保健教育を実践する等、教職員が下準備をより丁寧に行うことが必要である。

2 危機管理マニュアル

(1) 危機管理マニュアルの考え方

学校は学校保健安全法第29条において、危機管理マニュアル（危険等発生時対処要領）を作成するものとされている。

危機管理マニュアルは、学校安全計画を踏まえて、危機管理を具体的に実行するための必要事項や手順等を示したものであり、学校管理下で危険等が発生した際、教職員が円滑かつ的確な対応を図るために作成するものである。

このため、教職員の役割等を明確にし、児童生徒等の安全を確保する体制を確立するために必要な事項を新年度のできる限り早期に全教職員が共通に理解することが必要である。

また、作成した後も、訓練等の結果を踏まえた検証・見直しを実施することが必要である。併せて、学校のみならず保護者や地域、関係機関に周知し、地域全体で安全確保のための体制整備を行うことが重要である。

学校保健安全法 第29条（危険等発生時対処要領の作成等）

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領（次項において「危険等発生時対処要領」という。）を作成するものとする。

2 校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。

3 学校においては、事故等により児童生徒等に危害が生じた場合において、当該児童生徒等及び当該事故等により心理的外傷その他の心身の健康に対する影響を受けた児童生徒等その他の関係者の心身の健康を回復させるため、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。この場合においては、第十条の規定を準用する。

(2) 危機管理マニュアル見直しの考え方

危機管理マニュアルは、各学校の実情を踏まえて作成するとともに、作成後もPDCAサイクルの中で、訓練、評価、改善を繰り返し行っていくことが必要である。

また、自校を取り巻く安全上の課題やその対策を検証し見直すだけでなく、全国各地において発生する様々な事故等を踏まえ、適宜検証・改善を行っていくことも必要である。その際、独立行政法人日本スポーツ振興センターが提供する学校事故に関する情報や、外部専門家等の助言、実際の訓練の結果を活用・反映するなどして、より実証的なものにしていくことが重要である。

作成・見直しのポイント

- 各学校の実情に応じて想定される危険を明確にし、危険等発生時にどう対処し、いかに児童生徒等の生命や身体を守るかについて検討する。
- 事前・発生時・事後の3段階の危機管理を想定して危機管理マニュアルを作成し、安全管理と安全教育の両面から取組を行う。
- 全ての教職員の役割分担を明確にし、共通理解を図る。
- 家庭・地域・関係機関と連携して児童生徒等の安全を確保する体制を整備するとともに、協働して危機管理マニュアルの作成や避難訓練等を行う。

(3) 危機管理マニュアルに関するチェックリスト

下記のチェック項目を用いて、自校の危機管理マニュアルの内容と照らし合わせ、必要な事項が記載されているか、記載方法は適切かなどについて評価する。

| 1 マニュアルの基本事項 | |
|--------------------------|--|
| 1-1 | 危機管理マニュアルの目的と位置付け |
| <input type="checkbox"/> | 危機管理マニュアルが、学校保健安全法に基づき策定されていることを記載している。 |
| <input type="checkbox"/> | 消防法、その他の法令に基づき学校の立地に応じて作成すべき避難計画にも該当する場合、その旨を記載している。 |
| <input type="checkbox"/> | 学校安全計画・消防計画など、他に定めている学校安全関連の各種計画・マニュアル類と、危機管理マニュアルの相互関係を記載している。 |
| 1-2 | 危機管理の考え方 |
| <input type="checkbox"/> | 危機管理マニュアルの想定を超えた事態が発生した場合でも教職員が適切な判断を下せるよう、危機管理の基本方針を記載している。 |
| <input type="checkbox"/> | 起こりうる様々な危機事象に対する事前、発生時、事後の3段階の対応について、すべて定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 3段階のうち特に「発生時の対応」は、発生する事象の種類別に、フロー図など簡易的・見やすい形式で整理している。 |
| 1-3 | 危機管理マニュアルの運用方法 |
| <input type="checkbox"/> | 全ての教職員（会計年度任用職員等を含む）が危機管理マニュアルの内容を確実に理解するための、具体的な方法を定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 危機管理マニュアルの内容を周知すべき児童生徒等、保護者、地域住民、関係機関などについて、具体的な周知の対象者と周知方法を定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 危機管理マニュアルの保管場所・保管方法を、事故・災害等の発生時に生じる状況にも配慮して、具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 危機管理マニュアルの見直し・改善について、その時期手順などを具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 危機管理マニュアルが最新版であることや担当責任者などが一目でわかるよう、表紙に改定時期等を記載している。 |
| <input type="checkbox"/> | 危機管理マニュアルの改訂履歴を管理し、記載している。 |

| 2 事前の危機管理 | |
|--------------------------|--|
| 2-1 | 現状及び危機管理の前提となるリスクの把握 |
| <input type="checkbox"/> | 防災・安全に関わる地域の特徴、歴史、被災履歴など、学校を取り巻く自然的・社会的環境の概略を、総合的に整理している。 |
| <input type="checkbox"/> | 学校の立地環境や規模、在籍する児童生徒等の状況、地域の人的状況や関係機関の状況について整理している。 |
| <input type="checkbox"/> | 学校で起こり得る危機事象について、「生活安全」「交通安全」「災害安全」という3つの領域を全てカバーして想定している。 |
| <input type="checkbox"/> | 危機事象のうち自然災害について、関係機関の公表するハザードマップを基に、想定される被害状況を具体的に整理している。 |
| <input type="checkbox"/> | 緊急避難場所、避難所としての指定状況など、学校施設が地域における防災・安全の上で担う役割について整理している。 |
| 2-2 | 危機の未然防止対策 |

| | |
|--------------------------|--|
| 2-2-1 | 未然防止のための体制 |
| <input type="checkbox"/> | 平常時の学校の安全管理に関する組織体制（役割分担）を、具体的に定めている。 |
| 2-2-2 | 点検 |
| <input type="checkbox"/> | 学校保健安全法に基づき、定期・臨時・日常の3種類の計画的な安全点検について定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 危険箇所の抽出方法として、関係者との合同点検や事故事例、ヒヤリ・ハット報告を活用することを定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 学校内外の危険箇所を洗い出すための点検方法について、具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 安全点検等の結果に基づき抽出された危険箇所の分析・管理の方法について具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 安全点検等について、その適切性を評価・改善することを定めている。 |
| 2-2-3 | 傷病者発生防止対策 |
| <input type="checkbox"/> | 突然死や負傷などを防止するための健康管理・指導について、その方法・役割分担などを具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 頭頸部外傷を予防するための、危険要因の抽出方法、指導計画の作成、児童生徒等への指導内容について、具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 熱中症を予防するために取るべき措置について、判断方法・判断基準や留意点等を具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | アレルギー疾患をもつ児童生徒等に関する情報の把握・共有・管理方法について具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 食物アレルギー・アナフィラキシーを予防するための措置について、具体的に定めている。 |
| 2-2-4 | 時犯罪被害防止対策 |
| <input type="checkbox"/> | 不審者侵入を防止するための、校門等の利用方法や施錠管理、来校者管理等の対策について、具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 児童生徒等がインターネット上の犯罪の被害者・加害者にならないための対策について、具体的に定めている。 |
| 2-2-5 | 火災予防対策 |
| <input type="checkbox"/> | 火災の予防対策について、必要な事項を定めている。 |
| 2-2-6 | 教育活動の様々な場面における未然防止対策 |
| <input type="checkbox"/> | 各教科の学習時間・休み時間・クラブ活動等における危機の未然防止対策について、具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 校外活動に際しての危機の未然防止対策について、具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 校内行事に際しての危機の未然防止対策について、具体的に定めている。 |
| 2-3 | 危機発生に備えた対策 |
| 2-3-1 | 緊急時の体制整備 |
| <input type="checkbox"/> | 教職員の非常参集について、災害種別の段階的な基準、参集対象者などを具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 参集途上における教職員の安全を確保するための留意点等について、具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 事故・災害等が発生した際に、その対応に当たるための組織について、設置基準、組織体制及び活動内容と教職員の役割分担を、具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 管理職等が不在時の指揮命令系統について、具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 保護者・教職員・関係機関との緊急連絡のため、複数の多様な手段を用いた連絡体制を定めている。 |
| 2-3-2 | 施設・設備・備品の整備 |

| | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 事故・災害発生時における情報収集のため、情報収集先を整理するとともに、災害状況下の停電・通信途絶を想定して複数の手段（機器）を確保している。 |
| <input type="checkbox"/> | 校内の情報伝達・共有手段について、災害状況下の停電等を想定して複数の手段（機器）を確保している。 |
| <input type="checkbox"/> | 学校設置者・市町村など外部関係機関との災害時の相互通信のため、災害状況下の停電・通信途絶を想定して複数の手段（機器）を確保している。 |
| <input type="checkbox"/> | 緊急時持ち出し品の内容・保管場所・持ち出し担当者について、具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 災害等による重要書類の滅失等を防止するため、想定される災害状況に応じた適切な保管場所を検討定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 事故・災害等の対応に用いるための図面を整備している。 |
| <input type="checkbox"/> | 事故・災害等の対応を記録するための様式を定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 事故・災害等に備えた備蓄品・備品について、内容・保管場所等を整理・管理している。 |
| <input type="checkbox"/> | 備蓄品・備品の定期的な確認・更新について定めている。 |
| 2-3-3 | 家庭・地域・関係機関等との連携 |
| <input type="checkbox"/> | 危機事態の発生に備えて、家庭との連携のために協議が必要な事項、及びその協議方法を具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 事前・発生時・事後の危機管理において連携すべき地域・関係機関等について、具体的な連携の相手先、連携事項を整理し、協議を実施している。 |
| <input type="checkbox"/> | 防災拠点（避難所）への対応について、設置・運営主体である市町村、地域の自主防災組織等とあらかじめ協議した上で、具体的に定めている。 |
| 2-3-4 | 避難計画・避難訓練 |
| <input type="checkbox"/> | 様々な事故・災害等を想定し、必要な避難計画を策定している。 |
| <input type="checkbox"/> | 策定した避難計画の定期的な見直しについて定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 様々な状況を想定し、目的を明確にした避難訓練の計画的な実施について定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 地域の関係機関等と連携した訓練の実施について定めている。 |
| 2-3-5 | 教職員研修 |
| <input type="checkbox"/> | 教職員向け校内研修の計画的な実施について定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 教職員向けに状況想定型訓練など実践的な訓練を実施することを定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 学校安全に関する校外研修等の活用について定めている。 |
| 2-3-6 | 安全教育 |
| <input type="checkbox"/> | 生活安全・交通安全・災害安全の3領域について、児童生徒等の発達段階に応じて指導すべき内容を整理し、指導・教育を実践することを定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 家庭・地域や関係機関と連携した安全教育の推進について、具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 安全教育や指導計画の評価・見直しについて、具体的に定めている。 |

| | |
|--------------------------|--|
| 3 発生時（初動）の危機管理 | |
| 3-1 | 傷病者発生時の対応 |
| <input type="checkbox"/> | 傷病者発生時の初期対応における救急・緊急連絡の手順・体制について、簡潔・具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 一次救命処置の方法、留意点を、簡潔・具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 頭頸部外傷が発生した場合の初期対応について、簡潔・具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 熱中症が発生した場合の初期対応について、簡潔・具体的に定めている。 |

| | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 食物アレルギーによるアナフィラキシーショックが発生した（又は疑われる）場合の初期対応について、簡潔・具体的に定めている。 |
| 3-2 | 犯罪被害発生時の対応 |
| <input type="checkbox"/> | 校内に不審者が侵入した場合の初期対応について、簡潔・具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 校内にいる教職員・児童生徒等に不審者侵入を知らせ、対応（避難、待機等）を指示するための、具体的な方法（緊急放送の文案など）を定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 近隣での事件や不審者等の発生情報を得た場合における、対応とその判断基準、関係機関との連携について、具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 学校への犯罪予告や校内に不審物等があった場合の初期対応について、簡潔・具体的に定めている。 |
| 3-3 | 交通事故発生時の対応 |
| <input type="checkbox"/> | 登下校中などに児童生徒等が関わる交通事故が発生した場合の初期対応について、簡潔・具体的に定めている。 |
| 3-4 | 災害発生時の対応 |
| <input type="checkbox"/> | 火災が発生した場合の対応について、簡潔・具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 大雨等が予想される場合の臨時休業や授業打ち切り等について、必要な情報の収集体制、判断基準、保護者等への連絡方法を具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 児童生徒等の在校中に気象災害等が発生（又は切迫）したときの初期対応について、簡潔・具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 地震が発生した場合の初期対応（特に一次・二次・三次避難）について、授業中、休憩時間中、登下校中など、様々な場合を想定して、簡潔・具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 噴火警報の発表や噴火警戒レベルの引上げ、避難情報の発令、突発的な噴火など、火山活動の状況に応じた初期対応について、簡潔・具体的に定めている。 |
| 3-5 | その他の危機事象の発生時の対応 |
| <input type="checkbox"/> | 国民保護情報が出された場合の初期対応について、簡潔・具体的に定めている。 |
| 3-6 | 校外活動中・校内行事開催中における事故災害等発生時の対応 |
| <input type="checkbox"/> | 校外活動中に事故・災害等が発生した場合における引率教職員・児童生徒等の取るべき対応を、具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 校外活動中に事故・災害等が発生した場合における学校（事故災害対策本部）側の取るべき対応を、具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 校内行事開催中に事故・災害等が発生した場合の対応を、具体的に定めている。 |

| | |
|--------------------------|--|
| 4 事後の危機管理 | |
| 4-1 | 事後（発生直後）の対応 |
| 4-1-1 | 児童生徒等の安否確認 |
| <input type="checkbox"/> | 安否確認実施の判断基準を具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 授業中・休憩時間・放課後・校外学習中、登下校中、在宅時など、様々な場合を想定して、安否確認の役割分担・実施方法を定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 停電、通信途絶が生じている場合の安否確認方法について、複数の多様な手段と、安否確認に当たる教職員の安全確保策を、具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 安否確認の際に把握すべき内容、及びその整理方法を具体的に定めている。 |
| 4-1-2 | 集団下校・引渡しと待機 |

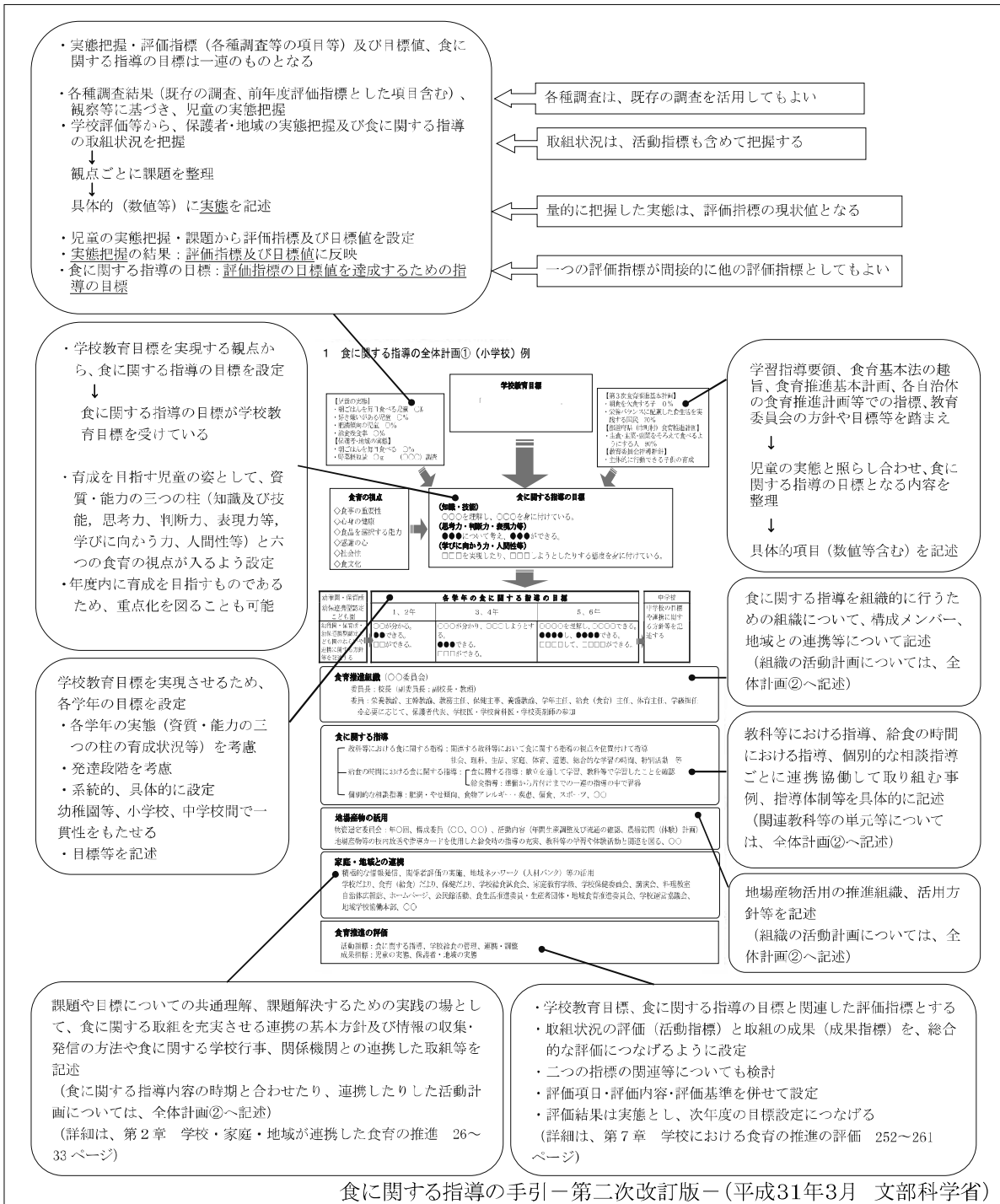
| | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 集団下校・引渡し・待機の判断を下すために情報収集を行うこと、及びその具体的な手段を定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 集団下校・引渡し・待機の判断基準(引渡し後の安全確保に懸念がある場合の対応を含む)、判断者を定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 集団下校・引渡しの手順、保護者等への連絡方法、教職員間の役割分担について具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 待機を判断した場合の待機場所、必要な食料・物資等の確保方策(備蓄の活用等)について具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 校外活動時の活動中止・引渡しの判断基準、判断者、実施手順等について具体的に定めている。 |
| 4-1-3 | 保護者等・報道機関への対応 |
| <input type="checkbox"/> | 被災児童生徒等の保護者への対応体制、対応内容、対応上の留意点等について具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 児童生徒等や保護者に対する説明実施の判断基準を定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 児童生徒等への説明の方法、説明内容、留意点について定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 保護者への情報提供の方法、説明内容、留意点について定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 報道機関への対応体制、対応上の留意点について定めている。 |
| 4-1-4 | 教育活動の継続 |
| <input type="checkbox"/> | 学校教育の再開に向けた手順及びその具体的な方法等を定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 応急教育計画の作成について、その内容・留意点等を定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 被災児童生徒等に対する教育上の支援について具体的に定めている。 |
| 4-1-5 | 避難所運営への協力 |
| <input type="checkbox"/> | 市町村等が実施する避難所の開設・運営に対し、学校として支援する範囲、支援体制について定めている。 |
| 4-2 | 心のケア |
| <input type="checkbox"/> | 事故・災害等が発生した後の児童生徒等の心身の健康状態の把握方法について、具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 関係機関・専門家とも連携した心のケア体制について具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 教職員の心のケアについて、対応方法を具体的に定めている。 |
| 4-3 | 調査・検証・報告・再発防止等 |
| <input type="checkbox"/> | 学校設置者等への報告の手順、報告内容や、必要な場合の支援要請について、具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 学校が行う基本調査について、その調査対象、調査体制、実施内容及び留意点を具体的に定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 調査結果に基づき評価・検証を実施すること、及びその実施体制を定めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 自校での評価・検証結果及び詳細調査結果を受け、再発防止対策を実施することについて、具体的に定めている。 |

参考資料

- ・「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育(平成31年3月 文部科学省)
- ・学校の危機管理マニュアル作成の手引(平成30年2月 文部科学省)
- ・学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン(令和3年6月 文部科学省)

3 食に関する指導の計画

(1) 作成上の留意点



IV 各種計画 (例) 第二章

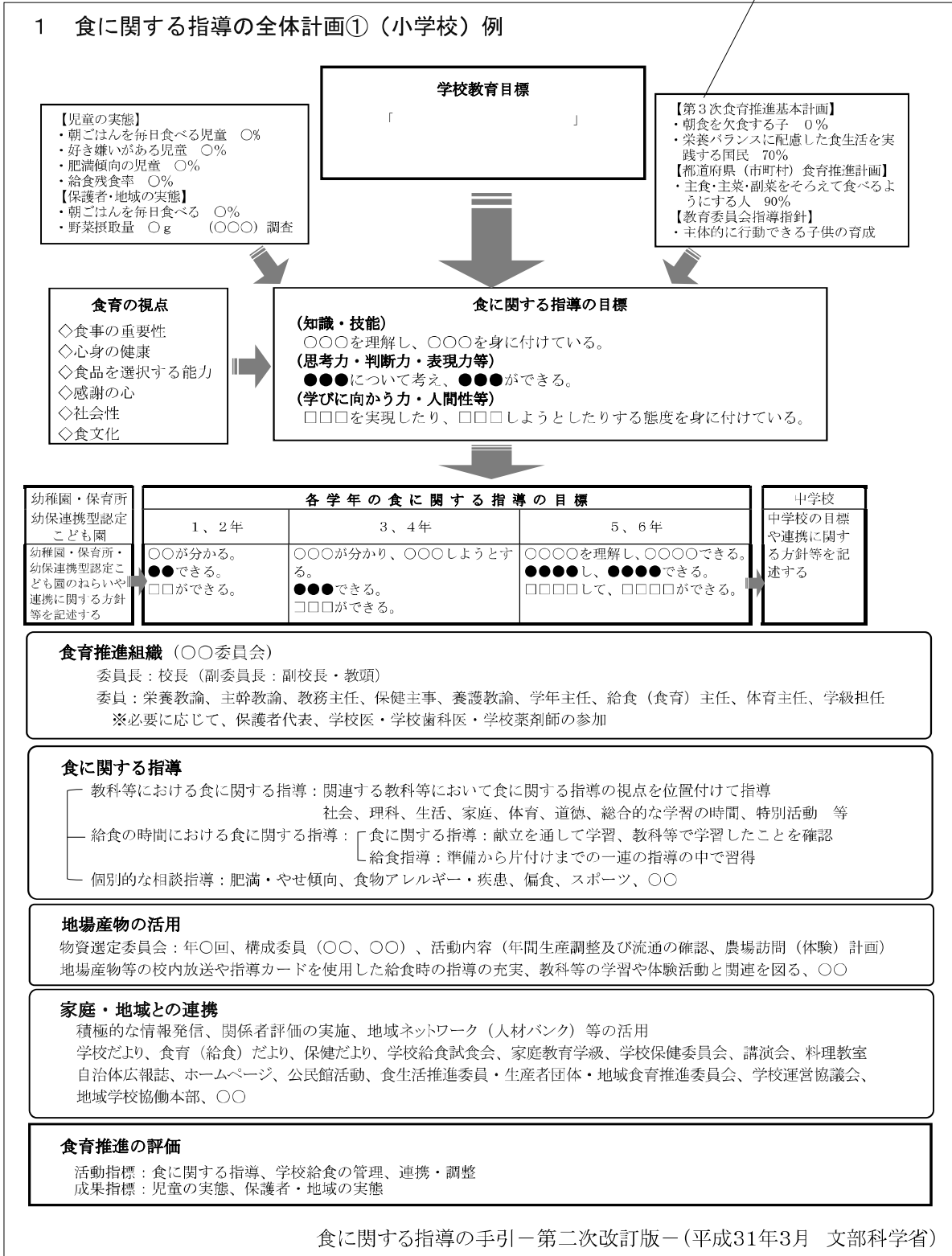
作成の根拠

- 学校給食法 第10条
「校長は当該指導が効果的に行われるよう、学校給食と関連付けつつ当該義務教育諸学校における食に関する指導の全体的な計画を作成すること（一部抜粋）」
- 学習指導要領第1章総則（小・中・高・特別支援学校ともに）
「教育課程の編成及び実施に当たっては、（中略）、食に関する指導の全体計画、（中略）など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。（一部抜粋）」

(2) 食に関する指導の全体計画①

食に関する指導の手引—第二次改訂版—を参照して、作成・見直しを図る。

現在は【第4次】



(3) 食に関する指導の全体計画② (年間指導計画に該当するもの)

食に関する指導の手引—第二次改訂版—を参照して、作成・見直しを図る。

食に関する指導の全体計画② (小学校) 例

| 教科等 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8～9月 | |
|---------------------|--|---|--|--|------------------------------------|--|--------------------------|
| 学校行事等 | | 入学式 | 運動会 | クリーン作戦 | 集団宿泊合宿 | | |
| 推進体制 | 進行管理 | | 委員会 | | 委員会 | | |
| | 計画策定 | 計画策定 | | | | | |
| 教科・道徳等 総合的な学習の時間 | 社会 | 県の様子【4年】、世界の中の日本、日本の地形と気候【5年】 | 私たちの生活を支える飲料水【4年】、高地に住む人々の暮らし【5年】 | 地域にみられる販売の仕事【3年】、ごみのしよりと再利用【4年】、寒い土地のくらし【5年】日本の食糧生産の特色【5年】、狩猟・採集や農耕の生活、古墳、大和政権【6年】 | 我が国の農家における食料生産【5年】 | 地域に見られる生産の仕事(農家)【3年】、我が国の水産業における食料生産【5年】 | |
| | 理科 | | 動物のからだのつくりと運動【4年】、植物の発芽と成長【5年】、動物のからだのはたらき【6年】 | どれくらい育ったかな【3年】、暑くなると【4年】、花から実へ【5年】、植物のからだのはたらき【6年】 | 生き物のくらしと環境【6年】 | 実がたくさんできたよ【3年】 | |
| | 生活 | がっこうだいすき【1年】 | たねをまこう【1年】、やさいをそだてよう【2年】 | | | | 秋のくらし さつまいもをしゅうかくしよう【2年】 |
| | 家庭 | | おいしい楽しい調理の力【5年】 | 朝食から健康な1日の生活を【6年】 | | | |
| | 体育 | | | 毎日の生活と健康【3年】 | | | |
| | 他教科等 | たけのこぐん【2国】 | 茶つみ【3音】 | ゆうすげむらの小さな旅館【3国】 | おおきなかぶ【1国】 海のいのち【6国】 | | |
| | 道徳 | 自校の道徳科の指導計画に照らし、関連する内容項目を明記すること。 | | | | | |
| 総合的な学習の時間 | | 地元伝統野菜をPRしよう【6年】 | | | | | |
| 特別活動 | 学級活動・食育教材活用 | 給食がはじまるよ*【1年】 | 元気のもと朝ごはん*【2年】、生活リズムを調べてみよう*【3年】、食べ物の栄養*【5年】 | よくかんで食べよう【4年】、朝食の大切さを知ろう【6年】 | 夏休みの健康な生活について考えよう【6年】 | 弁当の日のメニューを考えよう【5・6年】 | |
| | 児童会活動 | 残菜調べ、片付け点検確認・呼びかけ 目標に対する取組等(5月:身支度チェック、12月:リクエスト献立募集・集計) 掲示(5月:手洗い、11月:おやつに含まれる砂糖、2月:大豆の変身) | | 給食委員会発表「よく噛むことの大切さ」 | | | |
| | 学校行事 | お花見給食、健康診断 | | 全校集会 | | 遠足 | |
| | 給食の時間 食に関する指導 | 仲良く食べよう 給食のきまりを覚えよう 楽しい給食時間にしよう 給食を知ろう 食べ物の働きを知ろう 季節の食べ物について知ろう | | 楽しく食べよう 食事の環境について考えよう | | 食べ物を大切にしよう 感謝して食べよう 食べ物の名前を知ろう 食べ物の三つの働きを知ろう 食生活について考えよう | |
| 学校給食の関連事項 | 月目標 | 給食の準備をきちんとしよう | きれいなエプロンを身につけよう | よくかんで食べよう | 楽しく食事をしよう | 正しく配膳をしよう | |
| | 食文化の伝承 | お花見献立 | 端午の節句 | | 七夕献立 | お月見献立 | |
| | 行事食 | 入学進級祝献立お花見献立 | | カミカミ献立 | | 祖母招待献立、すいとん汁 | |
| | その他 | | 野菜ソテー | 卵料理 | | | |
| | 旬の食材 | なばな、春キャベツ、たけのこ、新たまねぎ、きよみ | アスパラガス、グリーンピース、そらまめ、新たまねぎ、いちご | アスパラガス、じゃがいも、にら、いちご、びわ、アンデスメロン、さくらんぼ、 | おくら、なす、かぼちゃ、ピーマン、レタス、ミニトマト、すいか、プラム | さんま、さといも、ミニトマト、とうもろこし、かぼちゃ、えだまめ、きのこ、なす、ぶどう、なし | |
| 地場産物 | じゃがいも | こまつな、チンゲンサイ、じゃがいも | こまつな、チンゲンサイ、なす、ミニトマト | | こまつな、チンゲンサイ、たまねぎ、じゃがいも | | |
| 個別な相談指導 | | すこやか教室 | | すこやか教室(面談) | | | |
| 家庭・地域との連携 | 積極的な情報発信(自治体広報誌、ホームページ)、関係者評価の実施、公民館活動、地域ネットワーク(人材バンク)等の活用 学校だより、食育(給食)だより、保健だよりの発行 ・朝食の大切さ・運動と栄養・食中毒予防・夏休みの食生活・食事の量 | | | | | 地元の野菜の特色 | |
| | | 学校公開日 | 学校給食試食会 | 公民館親子料理教室 | 家庭教育学級 | | |

IV 各種計画(例)
第2章

| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------------------------------|--|-------------------------------|--|--------------------------------------|------------------------|
| 就学時健康診断 | 避難訓練 | | | | 卒業式 |
| 委員会 | | 委員会 評価実施 | 評価結果の分析 | 委員会 計画案作成 | |
| | | | 市の様子の移り変わり【3年】、長く続いた戦争と人々の暮らし【6年】 | 日本とつながりの深い国々【6年】 | |
| | | 水溶液の性質とはたらき【6年】 | 物のあたたまりかた【4年】 | | |
| 食べて元気!ごはんのみそ汁【5年】 | まかせてね今日の食事【6年】 | | 病気の予防【6年】 | | |
| サラダで元気【1国】言葉の由来に関心をもとう【6国】 | くらしの中の和と洋【4国】、和の文化を受けつぐ【5国】 | プロフェッショナルたち【6国】 | おばあちゃんに聞いたよ【2国】 | みらいへのつばさ(備蓄計画)【6算】 | うれしいひなまつり【1音】 |
| | | | | | |
| 食べ物はどこから*【5年】 | 食事をおいしくするまほうの言葉*【1年】、おやつを食べ方を考えてみよう*【2年】、マナーのもつ意味*【3年】、元気な体に必要な食事*【4年】 | | 食べ物のひみつ【1年】、食べ物の「旬」*【2年】、小児生活習慣病予防健診事後指導【4年】 | しっかり食べよう 3度の食事【3年】 | |
| | | | | | |
| | 生産者との交流給食会 | | 学校給食週間の取組 | | |
| | 交流給食会 | | 給食感謝の会 給食の反省をしよう 1年間の給食を振り返ろう 食べ物に関心をもとう 食生活を見直そう 食べ物と健康について知ろう | | |
| 後片付けをきちんとしよう | 食事のあいさつをきちんとしよう | きれいに手を洗おう | 給食について考えよう | 食事マナーを考えて食事をしよう | 1年間の給食をふりかえろう |
| 和食献立 | 地場産物活用献立 | 冬至の献立 | 正月料理 | 節分献立 | 和食献立 |
| みそ汁(わが家のみそ汁) | 伝統的な保存食(乾物)を使用した料理 | クリスマス献立 | 給食週間行事献立 | リクエスト献立 | 卒業祝献立(選択献立) |
| さんま、さけ、きのこ、さつまいも、くり、かき、りんご、ぶどう | 新米、さんま、さけ、さば、さつまいも、はくさい、ブロッコリー、ほうれんそう、ごぼう、りんご | のり、ごぼう、だいこん、ブロッコリー、ほうれんそう、みかん | かぶ、ねぎ、ブロッコリー、ほうれんそう、キウイフルーツ、ぼんかん | しゅんぎく、ブロッコリー、ほうれんそう、みかん、いよかん、キウイフルーツ | ブロッコリー、ほうれんそう、いよかん、きよみ |
| こまつな、チンゲンサイ、たまねぎ、じゃがいも、りんご | たまねぎ、じゃがいも、りんご | りんご | たまねぎ、じゃがいも | | |
| | 推進委員会 | | 推進委員会(年間生産調整等) | | |
| | すこやか教室 管理指導表提出 | | 個別面談 | | 個人カルテ作成 |
| 地場産物のよさ・日本型食生活のよさ | | | ・運動と栄養・バランスのとれた食生活・心の栄養 | | |
| 学校保健委員会、講演会 | | | | | |